

# 碧南市国土強靱化地域計画

令和8年3月 改定

碧南市

<目次>

第1	計画の策定趣旨、位置付け	1
1	計画の策定趣旨	1
2	計画の位置付け等	2
	(1) 計画の位置付け	
	(2) 対象とする区域	
第2	碧南市の地域特性等	3
1	碧南市の地域特性	3
	(1) 地勢	
	(2) 人口動向	
	(3) 産業特性	
	(4) 社会資本の老朽化	
2	碧南市に影響を及ぼす大規模自然災害	5
	(1) 想定するリスクの考え方	
	(2) 地震・津波により想定される被害	
	(3) 風水害により想定される被害	
	(4) 土砂災害により想定される被害	
	(5) 異常湧水により想定される被害	
	(6) 大規模火災により想定される被害	
第3	碧南市の強靱化の基本的な考え方	13
1	碧南市の強靱化の基本目標	13
2	碧南市の強靱化政策の展開方向	14
第4	碧南市の脆弱性評価と強靱化の推進方針	15
1	脆弱性の評価	15
2	推進すべき施策の方針	18
第5	計画推進の方策	48
1	計画の推進体制	48
2	計画の進捗管理	48
3	計画の見直し	48

付属資料 脆弱性評価結果

【別紙】碧南市国土強靱化地域計画に位置付ける重要事業一覧

## 第1 計画の策定趣旨、位置付け

### 1 計画の策定趣旨

平成25(2013)年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)」が公布・施行され、平成26(2014)年6月には基本法に基づき、国土強靱化に関する国の他の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画(以下「基本計画」という。)」が策定されました。

愛知県においては、国や県内市町村、民間事業者などの関係者相互の連携によって推進する指針として「愛知県地域強靱化計画」を策定し、平成28(2016)年3月に公表しています。

本市においても南海トラフ地震等の発生や近年頻発する集中豪雨など風水害の激甚化が懸念されており、令和2(2020)年8月に「基本計画」や「県計画」との調和を図りつつ、本市の強靱化に関する指針となる「碧南市国土強靱化地域計画」を策定しました。

本市は臨海部や河川を有する比較的平坦な土地となっており、工業等の産業が集積する衣浦臨海工業地域の中核を担っています。このような産業機能を維持することは、本市のみならず国・県にとっても重要な課題といえるものです。また令和5(2023)年7月に国の基本計画が、令和7(2025)年3月に県計画が見直され、強靱化におけるデジタル新技術の活用や地域防災力強化の視点が加わり、ハード・ソフト対策の一層の推進が求められています。

このような背景から、国・県・関係自治体・民間事業者など関係者相互の連携のもと、大規模自然災害に備え、被害を最小とするため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、本市の地域特性に応じて総合的かつ計画的に推進するための指針として、碧南市国土強靱化地域計画を見直します。

## 2 計画の位置付け等

### (1) 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づき策定する「国土強靱化地域計画」です。本市の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画とし、本市策定の各種計画並びに基本計画及び県計画との調和を図るものとしします。

### (2) 対象とする区域

本計画の対象区域は、碧南市全域を基本としします。碧南市が主体となる取り組みを中心に扱いますが、広域にわたる大規模自然災害が発生した場合など、広域連携が必要になることが考えられるため、国、県、近隣自治体等との連携・協力も考慮した内容としします。

特に西三河地域は、愛知県のほぼ中央部を縦断する形で位置し、9市1町で形成された地域です。中心的な産業は工業で、製造品出荷額は西三河地域だけで全国の8.1%（年間約29兆円）を占め、日本を代表する産業集積地となっています。こうした活発な産業活動を背景に約160万人（令和7（2025年）年6月時点）が居住しており、製造業の従業員とその生活を支える3次産業に携わる住民によりまちが形成されています。そのため、大規模災害が発生した場合には、住民の生命財産を守ることのみにとどまらず、早期に復旧復興を果たすことが西三河地域共通の使命であり、地域の強靱化や、国全体の強靱化への貢献に向けて、西三河地域で方針を共有し、連携しながら取り組むことが重要となります。

## 第2 碧南市の地域特性等

### 1 碧南市の地域特性

#### (1) 地勢

本市は、中部圏の中核都市名古屋市から40km圏内に位置しています。北は油ヶ淵、東は矢作川、南及び西は衣浦港と周囲を水で囲まれています。地形は、標高10m程の碧海台地と矢作川沖積地からなる平坦地となっています。油ヶ淵は、県内唯一の天然湖沼であり、周囲6.3km、面積0.64km<sup>2</sup>の汽水湖です。水に囲まれた特性を活かし、古くから干拓や埋め立てによる開発が進められ、矢作川沿いの平七新田、伏見屋新田、前浜新田の開発が行われました。昭和32(1957)年に衣浦港が重要港湾に指定され、大規模な臨海用地が造成されたことで、現在の市域が形成されました。市域は東西8km、南北12kmで、面積は36.12km<sup>2</sup>となっており、県土の約0.7%を占めています。

#### (2) 人口動向

本市の人口は、平成20(2008)年3月末の74,092人をピークに減少傾向が続き、平成27(2015)年3月末には71,685人となりましたが、以降増加に転じました。現在ではまた減少傾向となり、令和7(2025)年8月末現在では72,069人となっています。近年の人口増加の要因を人口動態からみると、自然動態は平成24(2012)年以降、死亡数が出生数を上回り自然減が続いており、また、社会動態はリーマンショックの影響から平成21(2009)年に転出数が転入数を上回り社会減に転じましたが、平成27(2015)年以降は社会増となっています。その要因の一つとして、外国人住民の増加が挙げられます。

外国人の人口をみてみますと、平成24(2012)年から増加傾向にあり、平成30(2018)年には5,000人を超え、令和7(2025)年8月末には、6,694人となっており、令和7(2025)年8月末の人口に対する外国人住民の割合は9.29%です。

また、本市の高齢化率(65歳以上の割合)は、平成31年(2019)年では23.24%、令和6(2024)年では24.03%となり、年々増加する傾向

にあります。

### (3) 産業特性

昭和 32（1957）年に衣浦港が重要港湾の指定を受けてからは、臨海工業地域の造成とともに輸送用機器関連産業を始めとした製造業や電力、食品産業などが立地し、日本の高度経済成長に合わせて、めざましい発展を続けながら、今日まで成長を続けてきました。温暖な気候と風土に恵まれ、窯業、鋳物業、醸造業などの伝統産業と商業、農業、漁業とも調和のとれた産業構造となっています。

### (4) 社会資本の老朽化

少子高齢化や人口減少などが社会問題化する中、本市を取り巻く社会情勢もこれまでとは変化してきています。今後の公共施設等の修繕・更新・維持管理・運営等については、公共施設等を市民共有の資産であることを認識したうえで、経営的な観点から総合的かつ計画的に取り組む必要があります。

本市の公共建築物の総延床面積は、令和 2（2020）年度末時点で 268,355 m<sup>2</sup>です。人口 72,765 人（令和 3 年（2021）3 月 31 日時点）で割った市民 1 人当たりの面積は 3.69 m<sup>2</sup>となり、これは西三河 9 市の中でも多い整備量となっています。築 20 年以上の建物は全体の 8 割以上にのぼり、これらが 10 年後には築 30 年以上の老朽化した建築物となるため、維持補修に多額の費用が必要となってきます。高度経済成長期以降に整備された公共施設等が、今後一斉に更新時期を迎えることから、本市の人口や財政の将来予測を踏まえ、長期的な視点をもって、総合的かつ計画的な管理を推進する必要があります。

## 2 碧南市に影響を及ぼす大規模自然災害

### (1) 想定するリスクの考え方

本計画で想定するリスクは、本市に被害が生じる地震・津波、風水害、土砂災害、異常湧水、大規模火災による大規模自然災害を基本としていますが、災害の規模等を限定するものではありません。一方で、本市の強靱化の現状と課題を把握して推進すべき施策を設定する上では、地震・高潮などの具体的な被害想定等も参照し、具体的な被害想定等がない災害については、過去の災害事例等を参考にしました。

### (2) 地震・津波により想定される被害

本市に被害を及ぼす地震・津波については、南海トラフ地震の規模の異なる2つの地震モデルによる被害を想定しています。

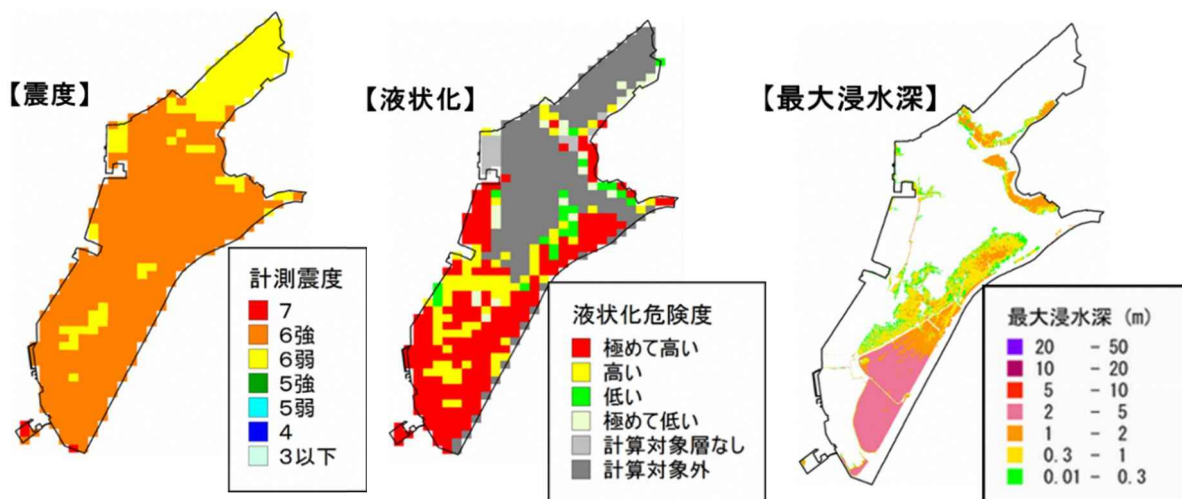
#### ① 「過去地震最大モデル」

過去に発生したことが明らかで規模の大きい宝永地震、安政東海地震、安政南海地震、昭和東南海地震、昭和南海地震の5地震を重ね合わせたモデルです。本市の地震・津波対策を進める上で軸となる想定として位置付けられるものです。

#### ② 「理論上最大想定モデル」

南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスのモデルです。主として「命を守る」という観点で参照しています。

① 「過去地震最大モデル」による被害想定



出典 碧南市地震対策減災計画（平成 29（2017）年 2 月）

本市においては、市内全域が強い揺れに見舞われ、市南部を中心に液状化が発生するなど、大きな被害が予想されます。また、最大で高さ 3.5 m の津波が襲来し、市南部のゼロメートル地帯を始め、市内の広い範囲が浸水する想定となっています。また、揺れや液状化により堤防等が被災した場合、河川や海岸付近で津波到達前から浸水が始まるところがあると想定しています。

これらの強い揺れや津波、火災等により、多くの人的被害や多数の避難者の発生が予想されています。

「過去地震想定最大モデル」による被害想定

建物被害	揺れによる全壊	2,015 棟	生活への影響	避難者数 ※4	避難所	13,298 人
	液状化による全壊	21 棟			避難所外	9,773 人
	津波・浸水による全壊	238 棟			合計	23,070 人
	※1	急傾斜地崩壊等による全壊		(*)	帰宅困難者数 ※5	約5,400人～約5,500人
		地震火災による焼失		2,325 棟	飲料水不足 ※6	286 トン
		合計		4,599 棟	食料不足 ※6	30,716 食
人的被害	建物倒壊等による死者	119 人	廃棄物	毛布不足	24,008 枚	
	浸水・津波による死者	144 人		入院対応不足数	約 200 人	
	急傾斜地崩壊等による死者	(*)		外来対応不足数	約 1,500 人	
※2	地震火災による死者	(*)	災害廃棄物（がれき）※7	808,539 トン		
	死者数合計	264 人	津波堆積物※7	261,828 トン		
ライフライン被害	上水道（断水人口） ※3	約 68,000 人	経済被害 ※8	合計	1,070,367 トン	
	下水道（機能支障人口） ※3	約 3,200 人		直接的経済被害 （復旧に要する費用）	約 13.86 兆円	
	電力（停電軒数） ※3	約 30,000 軒	※5未満→「*」	間接的経済被害 （生産額の低下）	約 3.00 兆円	
	固定電話（不通回線数） ※3	約 9,400 回線				
	携帯電話（停波基地局率） ※3	83%				
	都市ガス（復旧対象戸数）	(*)				
	LPGガス（機能支障世帯）	約 9,500 世帯				

※1 全壊・焼失棟数の合計が最大となる冬夕方 18 時の場合

※2 県全体の死者数の合計が最大となる冬深夜 5 時の場合

※3 発災 1 日後の想定

※4 発災 1 週間後の想定

※5 平日昼 12 時

※6 1～3 日目の計

※7 碧南市災害廃棄物処理計画（平成 31（2019）年 3 月）の想定値

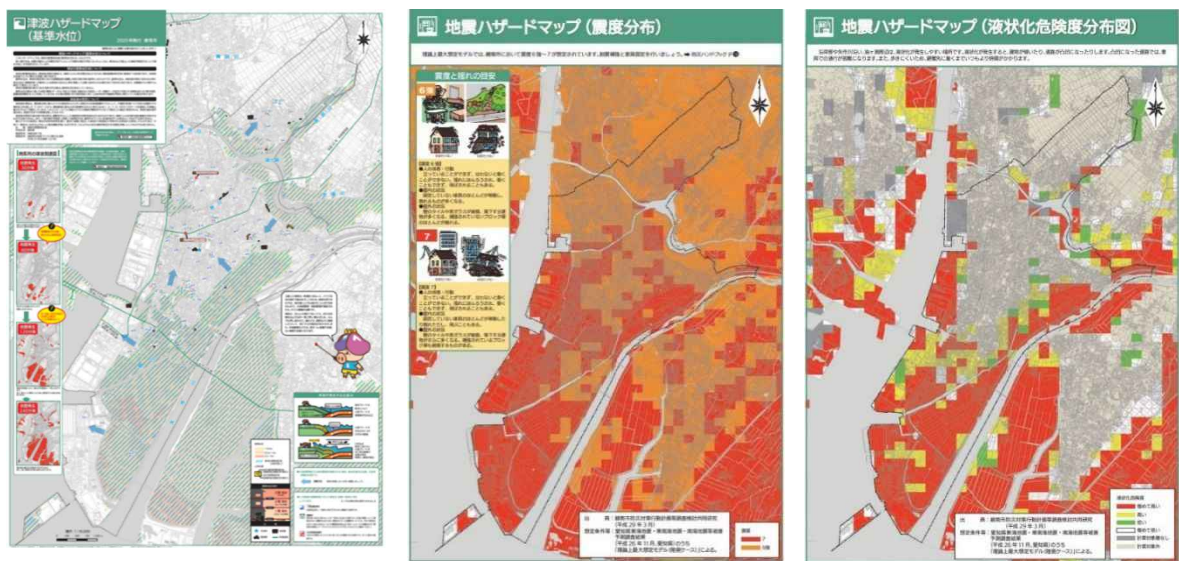
※8 愛知県全体の数値のみ

出典 碧南市地震時応急復旧計画（平成 29（2017）年 2 月）

②「理論上最大想定モデル」による被害想定

「平成23年度～25年度 愛知県東海地震・東南海地震、南海地震等被害予測調査結果」（平成26年5月、愛知県防災会議地震部会）に基づいて、「理論上最大想定モデル」による被害想定を以下に示します（図表参照）。

市内の広範囲で震度7の強い揺れに見舞われ、市南部を中心に液状化が発生するなど、大きな被害が予想されます。また、津波により市南部のゼロメートル地帯などに3mを超える基準水位のエリアがあります。揺れや液状化により堤防等が被災した場合には、河川や海岸付近で津波到達前から浸水が始まるところがあると想定されています。これらの強い揺れや津波、火災等により、多くの人的被害や多数の避難者の発生が予想されています。



出典 碧南市 津波ハザードマップ（基準水位）  
碧南市 地震ハザードマップ（震度分布・液状化危険度）

「理論上最大モデル」による被害想定

建物被害※1	揺れによる全壊	8,152棟
	液状化による全壊	21棟
	津波・浸水による全壊	185棟
	急傾斜地崩壊等による全壊	0棟
	地震火災による焼失	6,438棟
	合計	14,795棟
人的被害※2	建物倒壊等による死者	480人
	浸水・津波による死者	440人
	急傾斜地崩壊等による死者	0人
	地震火災による死者	220人
	死者数合計	1,139人

※ 端数処理の関係で、合計が合わない場合がある

※1 全壊・焼失棟数の合計が最大となる冬夕方18時の場合

※2 県全体の死者数の合計が最大となる冬深夜5時の場合

出典 碧南市防災対策行動計画等調査検討共同研究（平成29（2017）年3月）

<活断層により発生する地震>

本市に対して影響の大きい活断層は、猿投一高浜断層です。猿投一高浜断層は豊田市から大府市を経て西尾市へ延びる全長約51kmの断層帯で、本市の北西から南東方向へ油ヶ淵を横切るよう延びています。平均活動間隔は4万年程度であり、最新活動時期は1万4千年前頃とされています。

(3) 風水害により想定される被害

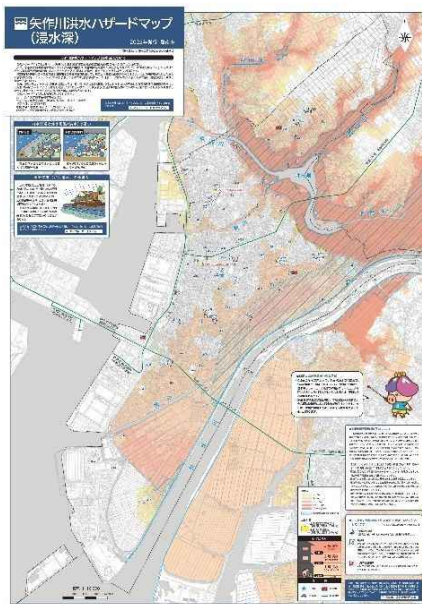
① 洪水・内水氾濫

水防法に基づき、洪水により重大な被害を生じる恐れがある河川は「洪水予報河川」、「水位周知河川」に指定されています。また、令和3年5月に改正された水防法に基づき、「洪水予報河川」、「水位周知河川」以外の一級・二級河川のうち、住宅等の防護対象のある全ての河川を「その他の河川」とし、洪水浸水想定区域の指定、公表が定められています。本市内を流域とする河川では、矢作川が洪水予報河川として、高浜川、蜷川がその他の河川として指定されています。

なお、洪水とは、河川の堤防の決壊や河川から溢れた水に起因する浸

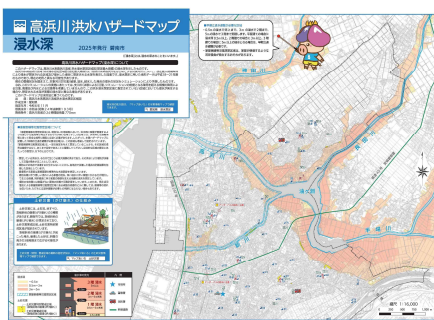
水であるのに対し、下水道その他の排水施設や河川等に雨水を排水できないことにより発生する雨水出水浸水を内水氾濫と呼んでいます。

近年、本市においては、河川等の氾濫や内水氾濫が度々発生しています。特に平成 12（2000）年の東海豪雨では、施設の排水能力を超える降雨のため、本市では床上浸水 11 件、床下浸水 175 件などの被害が発生しています。



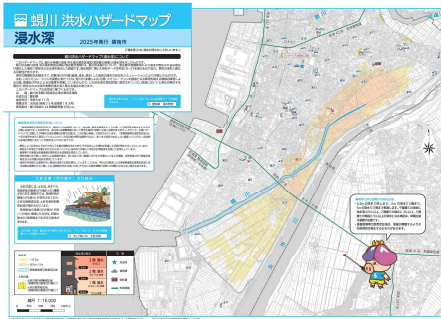
国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所が令和元（2019）年 6 月に公表した想定最大規模降雨（矢作川流域の 48 時間降雨量 683mm）の洪水浸水想定区域図によると、碧南市内では矢作川が氾濫した場合、市内の広い範囲が浸水し、最大浸水深が 5～10m に達する恐れがあります。本市では、この想定を基に、ハザードマップを作成し、配布しています。

出典 碧南市高浜川洪水ハザードマップ（浸水深）  
（令和 7（2025）年）



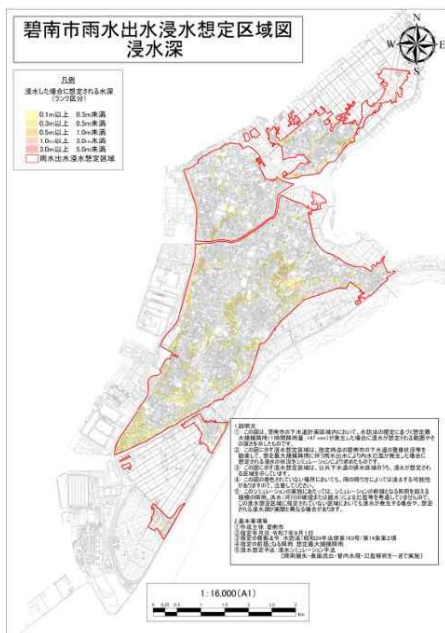
愛知県が令和 6（2024）年 11 月に公表した想定最大規模降雨（高浜川流域の 24 時間降雨量 770mm）の洪水浸水想定区域図によると、碧南市内では高浜川が氾濫した場合、油ヶ淵周辺が浸水し、最大浸水深が 3～5m に達する恐れがあります。本市では、この想定を基に、ハザードマップを作成し、配布しています。

出典 碧南市矢作川洪水ハザードマップ（浸水深）  
（令和 7（2025）年）



愛知県が令和6（2024）年11月に公表した想定最大規模降雨（蜷川流域の24時間降雨量836mm）の洪水浸水想定区域図によると、碧南市内では蜷川が氾濫した場合、市内の東部から南部にかけて浸水し、最大浸水深が0.5～3mに達する恐れがあります。本市では、この想定を基に、ハザードマップを作成し、配布しています。

出典 碧南市蜷川洪水ハザードマップ（浸水深）  
（令和7（2025）年）



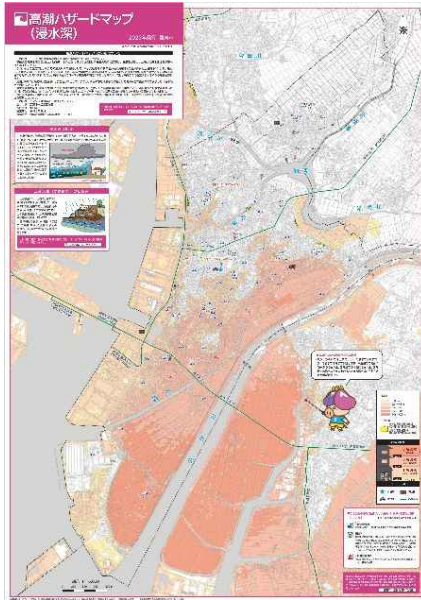
本市では、水防法の規定に基づき令和7（2025）年9月1日に想定最大規模降雨（本市下水道区域内の1時間降雨量：147mm）の雨水出水浸水想定区域図を公表しました。碧南市内では雨水出水により内水氾濫が発生した場合、市内各所で浸水し、最大浸水深が1～3mに達する恐れがあります。

出典 碧南市雨水出水浸水想定区域図（浸水深）  
（令和7（2025）年）

## ② 高潮

内湾に位置する三河湾沿岸では地形形状から、台風等による沿岸部への影響、特に湾奥部では高潮による影響が大きくなる特性を備えています。過去には、昭和28（1953）年の台風13号、昭和34（1959）年の伊勢湾台風により、大規模な高潮が発生し、大きな被害が発生しています。

なお、両台風による本市の被害の概要は、台風13号は重軽傷者31名、全壊家屋70戸などの被害が発生し、伊勢湾台風は死者11名、重軽傷者548名、全壊家屋473戸などの甚大な被害が発生しています。



愛知県が令和3(2021)年6月に公表した高潮浸水想定(最大規模の台風(室戸台風級の台風)が上陸時の気圧を保ったまま伊勢湾台風級の速度で到来し、各海岸で潮位偏差が最大となる経路を通過したことを想定して、堤防が決壊したときの最悪の高潮被害(浸水深・浸水継続時間)を予測したもの)によると、最大高潮水位4.9mが想定されており、臨海部を含む市内の約6割が浸水する恐れがあります。本市では、この想定を基に、ハザードマップを作成し、配布しています。

出典 碧南市高潮ハザードマップ(浸水深)  
(令和7(2025)年)

#### (4) 土砂災害により想定される被害

市内の土砂災害危険箇所を対象として、県が土砂災害防止法に基づき、土砂災害のおそれがある区域を「土砂災害警戒区域」に、特に大きな被害が生じるおそれがある区域を「土砂災害特別警戒区域」に指定しています。

市内では、旭町や山神町など14か所が土砂災害警戒区域に指定されており、そのうち11か所が土砂災害特別警戒区域に指定されています。

#### (5) 異常渇水により想定される被害

本市は昭和52(1977)年に碧南市上水道浄水場を休止して以来、自己水源をもたず、愛知県水道用水供給事業より100%受水しています。

平成6(1994)年渇水では、九州北部、瀬戸内海沿岸、東海地方を中心とした地域の各地で上水道の供給が困難となり、時間指定断水などの給水制限が実施されました。本市においては、5月30日から9月20日までの113日間で節水率15%から33%の給水制限を行い、市域全体に影響がありました。

なお、全国的に見た降雨状況は、短時間豪雨の発生回数が増加傾向にある一方で、年間の降水日数は逆に減少しており、愛知県でも毎年のように取水が制限される状況が生じています。また、将来においても無降水日数の増加や積雪量の減少による渇水の増加が予測されており、渇水の頻発化、長期化、深刻化が懸念されています。

#### (6) 大規模火災により想定される被害

平成 28（2016）年に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災は対岸の火事ではなく、気象条件や出火場所によっては本市においても大規模火災の発生は十分に考えられます。なお、本市に大火の記録は残されていませんが、焼死者を伴う火災は時折発生しています。

### 第 3 碧南市の強靱化の基本的な考え方

#### 1 碧南市の強靱化の基本目標

基本法第 14 条において、本計画は、「国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない」と規定されており、基本計画及び県計画や基礎自治体の役割などを踏まえ、以下の 4 項目を基本目標として設定しました。

- (1) 人命の保護を最大限図る。
- (2) 地域及び社会の重要な機能を維持する。
- (3) 市民の財産、公共施設及び産業・経済活動に係る被害をできる限り軽減する。
- (4) 迅速な復旧復興を可能とする。

## 2 碧南市の強靱化政策の展開方向

基本計画で示されている「国土強靱化政策の展開方向」および、県計画の「強靱化政策の展開方向」を踏まえ、「本市の強靱化政策の展開方向」を以下のとおり取りまとめ、取り組みを進めていくこととします。

- (1) 市民の生命と財産を守る防災インフラ（河川、海岸等）の整備・管理を推進します。
- (2) 経済基盤となる交通・通信などライフラインの強靱化を促進します。
- (3) デジタル等新技术を活用するなど、各種ハード・ソフト対策の効率化・高度化を図ります。
- (4) 市民や民間事業者を始め、国、県、他市町、関係機関、NPO やボランティア団体等が適切に連携及び役割分担して取り組む体制を構築します。また、災害時においても経済活動等の事業が継続できるよう官民連携を強化します。
- (5) 災害対応力のある指導者・リーダー等の人材の育成と確保を図るとともに、地域における防災力を一層強化するため、男女共同参画の推進および、幅広い年齢層への防災教育・広報や地域コミュニティでの防災活動を進めます。
- (6) 行政だけでなく、市民や民間事業者を含めた多様な主体が防災・減災対策を「わがこと」とし、フェーズフリーの取組やその推進が当たり前のもとなる「防災・減災の日常化」を定着させます。
- (7) 非常時に防災・減災の効果を発揮するだけでなく、事前復興を含め平時においても有効に活用できる対策となるように可能な限り工夫をします。
- (8) 妊婦や乳幼児、高齢者、障害者、外国人等の要配慮者への施策を推進します。

## 第4 碧南市の脆弱性評価と強靱化の推進方針

### 1 脆弱性の評価

県計画をもとに、本市の地域特性等を踏まえ、項目の追加や削除、表現の修正を行い、6つの「事前に備えるべき目標」（対策目標）と30の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定しました。

国が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン」を参考に、本市における脆弱性の分析・評価を実施しました。評価結果は、附属資料のとおりです。

リスクシナリオとの関連性や客観性等に着目し、本市の現状を勘案しながら重要業績指標（KPI: Key Performance Indicator）を選定しました。

対策目標	リスクシナリオ
1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、建築物の大規模倒壊や交通施設等の複合的な損壊による多数の死傷者の発生
	1-2 地震に伴う密集市街地や不特定多数が集まる施設の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 大規模地震による津波や異常気象による洪水・高潮等、広域かつ長期的な市街地等の浸水での多数の死傷者の発生
	1-5 大規模な土砂災害（土砂・洪水氾濫など）による多数の死傷者の発生
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-2 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康・心理状態の悪化・死者の発生
	2-4 被災地での食糧・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による混乱
	2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生
3. 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱
	3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4. 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	4-2 コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の損壊、火災、爆発等に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
	4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う市民生活・社会経済活動への甚大な影響

	4-4 農地・森林等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下
5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5-2 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能停止
	5-3 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
	5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止
	5-5 幹線道路が分断するなど、陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流の甚大な影響
6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
	6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	6-5 防災インフラの損傷や、液状化・地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-6 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	6-7 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

## 2 推進すべき施策の方針

脆弱性評価の結果を踏まえたリスクシナリオごとの強靱化の推進方針は次のとおりとします。

### 1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

#### 1-1 大規模地震に伴う、建築物の大規模倒壊や交通施設等の複合的な損壊による多数の死傷者の発生

##### 対応方策

- 住宅・建築物等の耐震化促進として、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を促進する。併せて、室内安全対策、ブロック塀等の撤去・生垣化の促進、住宅瓦屋根の診断・改修の対策を促進、建築物の非構造部材の耐震対策の促進、校舎・屋内運動場等施設の老朽化対策、私立保育園等園舎整備補助事業、高齢者日常生活用具給付の促進等に取り組む。
- 市営住宅における災害時の安全性を確保するため、各市営住宅の老朽化対策に取り組む。
- 地域防災の重要な役割を担う消防団員の効率的な確保と女性の参画拡大に取り組む、大規模災害に向けた訓練を実施し充実強化を推進するとともに、地域や企業等との連携を図り、自発的な防災活動を推進する。
- 災害に強いまちづくりとして土地区画整理事業等の市街地整備、公園整備（公園施設長寿命化対策事業等）、幹線道路整備（碧南駅前線整備事業等）、狭あい道路の拡幅整備、老朽化した危険な空き家等の除却の促進、生涯学習施設等の整備、社会福祉施設等の整備、障害者支援施設等の整備、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業、延焼防止対策の推進等に取り組む。
- 港湾地区の災害対応力の強化として、関係機関による合同訓練を実施するとともに伝達すべき情報の検討、伝達手段の検討等必要な事業を実施する。

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
市民の耐震診断実施率	81.36%	98%
消防団員の定員の充足率	60.23%	100%

## 1-2 地震に伴う密集市街地や不特定多数が集まる施設の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不特定多数の者が利用する公共施設等の大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震化促進として、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修等の対策を推進する。併せて、室内安全対策、建築物の非構造部材の耐震対策の促進、老朽化対策の促進等に取り組む。</li> <li>● 消防団員確保事業に取り組み、出火防止対策の推進、初期消火対策の推進等に取り組む。</li> <li>● 地震に伴う大規模火災の発生抑制のため、感震ブレーカー、住宅用火災警報器や防災品、住宅用消火器等の普及や燃料タンクの燃料流出防止対策を推進する。</li> <li>● 災害に強いまちづくりとして土地区画整理事業等の市街地整備、公園整備（公園施設長寿命化対策事業等）、幹線道路整備（碧南駅前線整備事業等）、狭あい道路の拡幅整備、老朽化した危険な空き家等の除却の促進、生涯学習施設等の整備、社会福祉施設等の整備、障害者支援施設等の整備、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業、延焼防止対策の推進等に取り組む。</li> <li>● 地域防災の重要な役割を担う消防団員の効率的な確保と女性の参画拡大に取り組み、大規模災害に向けた訓練を実施し充実強化を推進するとともに、地域や企業等との連携を図り、自発的な防災活動を推進する。</li> </ul>

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
庁舎防災訓練を継続的に実施	庁舎避難訓練を2回実施	継続実施
文化会館及び各公民館における消防訓練を継続的に実施	訓練を2回実施	継続実施
施設の定期的な修繕及び保守・点検の実施	—	日常的な点検の実施
消防団員の定員の充足率	60.23%	100%
都市計画道路の整備による延焼遮蔽空間の確保	45.7km	46.3km

### 1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中長期的な津波浸水対策（優先順位に関する検討を含む）推進のため、津波浸水ハザードマップの整備及び周知、津波避難に関する計画策定及びマニュアルの作成、一時退避場所の整備、避難ルートの確保及び理解の促進、要配慮者施設等の多様な場所・主体による津波避難訓練等を実施する。</li> <li>● 津波災害警戒区域において、避難確保計画の作成など要配慮者利用施設等の警戒避難体制の整備を促進する。</li> <li>● 南海トラフ地震臨時情報又は遠地地震による津波警報等が発表された際の対応について、関係機関と協力して検討する。</li> <li>● 外国人が迅速・的確に避難行動をとることができるよう、避難情報等の多言語化を進めるとともに、災害や避難に関する知識の普及、地域コミュニティへの参加促進等を図る。</li> </ul>

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
津波避難計画策定後の啓発実施	出前講座等で啓発及び避難訓練実施	継続実施
避難確保計画作成率（津波）	56.5%	100%

#### 1-4 大規模地震による津波や異常気象による洪水・高潮等、広域かつ長期的な市街地等の浸水での多数の死傷者の発生

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 洪水・高潮・津波・内水による広域的な浸水被害を防ぐため、河川管理施設、下水道施設、農業用施設、海岸保全施設等の管理者において施設整備を推進するとともに、施設の耐震化、長寿命化に関する計画に基づき、ポンプ場耐震化事業、ポンプ場更新事業を推進する。また、浸水時における下水道施設の機能停止防止のため、耐水化を推進する。長期的には、災害を受けるリスクの高いエリアについて、安全性向上に向けた土地利用の見直しを検討する。</li> <li>● 住民への避難に関する防災教育・訓練を推進する。矢作川下流部については、矢作川防災拠点の整備を促進し、水防活動を再構築する。矢作川のタイムラインを踏まえ地域タイムラインの作成を促し、5段階避難情報を、ICT（情報通信技術）を活用して提供する。また、災害対策本部に TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等の受援体制を整備する。</li> <li>● 気候変動による降雨量の増大等により洪水や内水等の被害が想定されることから、下水道の整備をより一層進めるとともに、調整池等の整備などの治水対策を推進する。</li> <li>● 浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難確保計画の策定等を推進する。</li> </ul>

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
ポンプ場の耐震化促進	5 施設整備済	6 施設整備
国・県管理海岸・河川について、各年の予算編成時における予定等を聴取し、整備を要請	国・県へ港湾河川事業の要望を実施中	継続実施
農振農用地の排水機場の耐震化について優先順位の検討、耐震化の実施	—	耐震化工事実施（一部）
避難確保計画作成率（洪水）	64.2%	100%
避難確保計画作成率（高潮）	62.2%	100%

#### 1-5 大規模な土砂災害（土砂・洪水氾濫など）による多数の死傷者の発生

対応方策
● ハザードマップ等により、土砂災害警戒区域について住民への周知・啓発を推進する。

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
市民・企業への啓発	出前講座を 6 回 296 人に実施 (R07. 09. 30 時点)	継続実施

2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1 自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

対応方策	
●	消防・救急力が不足する中で、町内会加入促進を踏まえて自主防災活動を活性化し、市民・事業者自らによる救助救急体制を強化する。また、救急救助に必要な物資の備蓄、資機材を確保するとともに、避難行動要支援者対応スキルを持つ人員の育成、専門知識を持つボランティア、団体等との連携促進、緊急消防援助隊の受援体制の強化などに取り組む。
●	自衛隊、警察、消防において、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対策力強化、情報通信施設、装備資機材等の充実強化を推進する。
●	災害時において、救助・救急活動が円滑に実施されるよう、緊急輸送道路などの幹線道路ネットワークの整備を着実に進めるとともに、ICTを活用した情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を進め、迅速かつ的確な交通対策や道路啓開が行われるよう支援する。
●	地域防災の重要な役割を担う消防団員の効率的な確保と女性の参画拡大に取り組み、大規模災害に向けた訓練を実施し充実強化を推進するとともに、地域や企業等との連携を図り、自発的な防災活動を推進する。

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
普通救命講習受講者数の向上	427人 (R06 年度実績)	500人
消防団員の定員の充足率	60.23%	100%

## 2-2 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺

対応方策	
●	市民病院において電源・燃料・酸素・上水等の確保を検討する。また、民間病院や薬局等に対し、災害時の機能確保の重要性について周知する。
●	DMAT（災害派遣医療チーム）などの応援の受け入れ、連携体制の整備を進める。
●	災害時の各種マニュアルの点検・確認及び訓練・研修等を通じ、災害時の医療機能の充実を図る。
●	薬剤師会等と連携し、救護所等における医薬品等の備蓄及び調達体制の整備を進める。
●	社会福祉施設等における各計画の点検・確認及び訓練・研修等を通じ、災害時の社会福祉施設等の機能の充実を図る。
●	要配慮者の福祉避難所への避難を円滑に行うため、防災訓練を行う。
●	災害発生時において社会福祉施設等の被災状況等を把握するとともに関係機関との連携を図り、適切な支援につなげる。

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
第一医療班と医師会等との打ち合わせ及び訓練実施	医師会等と打合せを実施	訓練実施
市内の医療・保健関係機関と災害時の意識共有・情報交換を行う場を設置	—	検討、実施
BCP（業務継続計画）を策定し、訓練を通じて検証・改訂を進めるとともに必要な資源等を確保	BCPに基づいた防災訓練を実施	訓練・見直し

## 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康・心理状態の悪化・死者の発生

### 対応方策

- 避難所に指定された施設の空調設備の整備や適正な維持保全を行う。また避難所が不足した場合に備えバックアップとなる候補施設の抽出・整理を行う。さらに、円滑な避難所の開設・運営に向けて、実践的な防災訓練を実施する。そのうえで、安全で秩序のある避難所生活環境の構築に向けて、避難所運営システムの導入、水・食料・物資等の搬送に必要な車両及び運転手、燃料の確保、給食センターの活用、仮設トイレの調達プロセス・設置場所の検討に取り組む。
- 災害関連死を未然に防止するために、避難所等の巡回等の支援体制の整備を進める。
- 避難所等において、心身のケア活動を行う体制の整備を進める。
- 避難行動要支援者台帳の登録を進め、個別避難計画を策定し、円滑かつ迅速な避難を確保する。避難行動要支援者の安全・安心環境の整備に向けて福祉避難所候補の社会福祉施設等の耐震化・備蓄強化を進めたうえで避難行動要支援者の支援体制の整備・維持を進める。
- 新たに防災倉庫を建設し、災害関連死の防止や安全な避難所生活環境の構築に向けて避難所資機材及び災害備蓄品の充足を図る。
- 効率的な避難所運営など、避難所におけるDX化の推進を図る。
- 避難所等における生活環境の安全・安心を確保し、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等を防ぐためには、多様なニーズに対応する必要がある、ジェンダーバランスに配慮した避難所運営を始めとする、男女共同参画の視点からの防災・災害対応の取り組みを推進する。
- 熱中症対策に加え、災害時の避難所となりうることから、市立学校体育館・武道場へ空調設備の設置を推進する。
- 在宅避難や車中避難等、多様な避難の在り方を踏まえて、「場所（避難所）の支援」から「人（避難者）の支援」への転換に適切に対応し、避難所以外への避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう、対策を強化する。また、迅速な被災者支援のために被災者台帳作成の事前準備を進める。
- 避難所下流の下水道施設等は、耐震化と合わせて老朽管布設替事業を推進する。

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
碧南市災害時保健活動マニュアルの見直し及び訓練実施	年3回、打合せを開催予定 碧南市災害時保健活動マニュアルの見直し及び巡回健康相談等の実施体制を検討している	訓練実施、見直し
避難行動要支援者名簿提供同意者における避難支援者の選任率向上	64.0% ※R06 年度高齢介護課実績	90%
	54.3% ※R06 年度福祉課実績	
市立学校体育館・武道場へ空調設備の設置	—	12 校

#### 2-4 被災地での食糧・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被害予測結果を踏まえ、日常的な使用に絡めて家庭内備蓄を促進する。碧南市上下水道耐震化計画に基づき、避難所等の重要給水施設への管路の耐震化を推進するとともに、断水時は飲料水及び生活用水を確保できるよう応急給水体制を整備する。また地域における食糧・資機材等の備蓄増強を検討する。さらに、避難所等の電力確保及び再生可能エネルギーの導入を検討する。</li> <li>● 災害時の輸送経路・避難路の確保に向けて、国道 247 号の 4 車線化等の緊急輸送道路の整備促進を図るとともに、未着手の都市計画道路の整備促進を図る。また、既存道路の安全確保のため、緊急輸送道路対策事業、橋梁長寿命化対策事業、生活道路整備事業を促進する。</li> <li>● 水道施設等は、耐震化と合わせて老朽管布設替事業、第 2 配水場長寿命化事業を推進する。</li> </ul>

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
防災備蓄品の市民備蓄率	28.1%	30.0%
市民・企業への啓発	出前講座を6回 296人に実施 (R07.09.30時点)	継続実施
物資の増強が望ましい避難所の検討、物資の増強の実施	避難者数が多い避難所の物資の増強を検討	検討結果に基づき、増強実施
支援物資の輸送マニュアル作成及び訓練実施	—	作成後、訓練実施・見直し
緊急輸送道路の調査実施及び対策	港南1号線空洞化調査済。舗装工事実施中	調査及び対策完了
水道施設の老朽化対策	長寿命化計画に基づく点検及び更新を実施	継続実施

## 2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による混乱

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一斉帰宅抑制の基本原則の普及を図るとともに、災害時において帰宅困難者等が自ら適切な行動を判断するのに必要な情報を取得できる対策を推進する。</li> <li>● 災害時における情報提供が遅れないよう、AIによる画像認識等も含めた道路管理用カメラ等の活用や、関係機関と連携した災害時の道路の通行可否情報の収集や提供に関する仕組みの構築と情報収集能力向上に向けた取組を促進する。</li> </ul>

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
むやみに移動をしない等の行動指針や徒歩帰宅支援ステーションの周知	継続実施	継続実施

## 2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路の整備、特にゼロメートル地帯の集落等へつながるアクセスルートの多重化等を推進する。</li> <li>● 避難行動要支援者台帳の登録を推進する。</li> </ul>

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
道路啓開（緊急輸送道路以外）の応急復旧マニュアル作成、訓練実施	—	道路啓開（緊急輸送道路以外）の応急復旧マニュアル作成、訓練実施
避難行動要支援者名簿提供同意者における避難支援者の選任率向上	64.0% ※R06 年度高齢介護課実績	90%
	54.3% ※R06 年度福祉課実績	

## 2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消毒等防疫体制の実施手順、体制の確認を訓練等により見直す。</li> <li>● 避難所の衛生環境の確保に必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携によりの確に確保する。</li> <li>● 発災した災害や被災者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、予め指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図る。</li> </ul>

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
消毒等防疫体制の実施手順、体制の確認、訓練等により見直し	—	訓練、見直し
備蓄薬品等の整備	医薬品、衛生用品を整備し、年1回内容の見直しと入れ替えを実施	整備、見直し

## 3. 必要不可欠な行政機能を確保する

### 3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自主防犯団体のパトロール等への効果的な支援を行う。</li> </ul>

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
防犯ボランティアに対して、災害時の対応について啓発	啓発実施	啓発実施

### 3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政機能の維持に係る資源について、市役所庁舎が甚大な被害を受けた場合の代替拠点の検討や業務バックアップ拠点選定・耐震化の検討とともに庁舎の安全性確認体制を確立する。また、非常用発電設備の機能を強化するとともに再生可能エネルギー導入を推進する。情報設備に関しては次世代型災害情報共有システムを整備するとともに平常業務に対する情報システムや環境測定機能も維持する。</li> <li>● 災害時等に重要な機能を担う市庁舎を始めとする各公共施設については、個別施設計画（長寿命化計画）を適宜見直し、施設等の適切な維持管理を行うとともに、この計画に基づき修繕や改修を図る。</li> <li>● 災害対策本部各班の災害時行動マニュアルの実効性を向上し、実践的防災訓練を実施する。</li> <li>● BCPの作成・訓練・検証・見直しを行うとともに、BCPと連動した整備・確保に取り組む。大規模災害時における行政職員の不足に対応するため、職員を補完する人材（OB等）の確保や、広域連携を推進するとともに、相互応援協定を締結した他の自治体からの応援を円滑に受けるために、受援計画を策定する。</li> <li>● タイムライン・BCPに基づき災害対策本部を設置し、職員を参集させる。また、職員が参集途上で収集した情報を本部に伝達する。本部においては、職員が活動を継続できるよう、災害復旧研修など継続的な人材育成に取り組むとともに、平時からの危機管理意識の向上、自宅における被災の防止、安全確保、備蓄の整備などを推進する。</li> </ul>

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
非常用発電機の整備・設置場所・浸水対策、また災害時の燃料補給等について計画、マニュアル等作成	—	計画、マニュアル作成
各班の災害時行動マニュアルを災害対応フェーズの切り替えや、通常業務への復帰等を考慮し、実効性の向上を図る	避難所班の災害時行動マニュアルを作成し、各避難所に配備した	実践的な訓練実施を通して、マニュアルの実効性及び職員の災害対応能力の向上を図る

#### 4. 経済活動を機能不全に陥らせない

##### 4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模災害時における緊急物資輸送拠点及びその後の生産活動輸送拠点として中央ふ頭東岸壁の機能確保を図るとともに、衣浦港外港地区に耐震岸壁及び臨港道路の整備を促進する。</li> <li>● 企業防災対策支援事業（BCPセミナー）を開催し、各地域で企業事業継続専門人材の育成を進め、各社及び地域連携の企業BCP策定を促進する。港湾BCPに連動した物流施設・ルート等の防災力を高めるとともに各事業所の取り付け道路等の自主再建について可能な方策を検討する。また、上水の安定供給を図り、各工場においては非常用発電機・排水ポンプ等を設置するとともに燃料を確保する。</li> <li>● 衣浦港BCP、企業BCPにより、早期に企業活動が再開できるよう港湾啓開・道路啓開を実施する。</li> </ul>

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
港湾関係者との協力体制を事前に検討	衣浦港 BCP 協議会に継続参加し、情報収集、関係強化に努めている	継続実施
緊急輸送道路等の被災時復旧マニュアルの整備	—	整備後、訓練、見直し
企業訪問を行い、防災対策に取り組むことができるように支援及び被害想定を啓発	企業訪問を通じ、防災対策の現状確認と啓発を実施	訪問・啓発を 190 社実施する

#### 4-2 コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の損壊、火災、爆発等に 伴う有害物質等の大規模拡散・流出

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 石油コンビナート等防災計画の見直しを行い、コンビナート等設備の耐震化や常備消防力との連携による防災体制の強化を進める。重要な産業施設における地域連携 BCP 策定を促進し、有害物質等の流出防止対策を進めるとともに流出事故時には様々な情報伝達手段を用いて情報を関係機関、地域住民等に知らせる手順を検討する。</li> <li>● 有害物質の流出等防止のため、資機材整備・訓練・研修・情報提供を行う。また、有害物質流出時の環境測定機能を維持する。</li> </ul>

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
有害化学物質、産業廃棄物等の流出等防災対策の促進のため、事業者に対策内容を定期的に啓発	—	年 1 回啓発
有害物資等の飛散・ばく露防止対策について、愛知県等との情報伝達・連携についての検討	—	検討後、訓練、見直し

#### 4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う市民生活・社会経済活動への甚大な影響

対応方策	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品サプライチェーン全体の連携・協力体制を構築する。</li> <li>● 農業水利施設に対して、長寿命化及び耐震化を進める。また、異常渇水に対して関係機関が連携して水利調整等の対策を検討する。</li> <li>● 災害時に使うものを別に用意するのではなく、普段使う道具やサービスなどを、災害時でも使えるものに変えていくフェーズフリーの考え方にに基づき、食料品や日用品を多めに買い足しておき、古いものから順に使い、減った分を買い足すローリングストック法等を市民に呼びかける。</li> </ul>	

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
農振農用地の排水機場の耐震化について優先順位の検討、耐震化の実施	—	耐震化工事実施（一部）

#### 4-4 農地・森林等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地・農業水利施設等の適切な保全管理や自立的な防災・復旧活動の体制整備を推進するとともに、排水施設等の機能確保を進める。</li> </ul>

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
排水機の復旧手順の確認	—	確認実施

#### 5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

##### 5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず 避難行動や救助・支援が遅れる事態

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難訓練、避難行動要支援者名簿作成を促進する。</li> <li>● 情報通信手段の多重化・多様化・多言語化、情報の効果的な利活用等に向けた人員・体制の整備、市提供の支援制度に係る情報発信体制の確立、要支援者名簿を関係機関と活用できる体制の構築を促進する。</li> <li>● 警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、災害情報や行政情報を確実かつ迅速に提供する。</li> <li>● 避難指示等の発令については、空振りをおそれず、早めに出すことを基本とし、住民に対して適時・適切・確実に情報を提供する。さらに、要配慮者に対しても避難指示等の情報が確実に伝達されるよう適切な措置を講ずる。</li> <li>● 避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難情報を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることを住民に平時から周知する。</li> <li>● 想定最大規模の洪水・高潮・内水に係る浸水想定区域図（ハザードマップ）の公表</li> </ul>

により、市民が災害リスクを正しく認識し、あらかじめ適切な避難行動を確認すること等を促進するための施策を展開していく。また、住民の避難力の向上に向けて防災知識の普及に関する施策を展開していく。

- 情報通信事業者に対して情報通信機能の強靱化・高度化を要請するとともに、庁舎内の情報通信機能の向上を図る。
- 電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、避難所等における非常用電源の確保を図る。
- 情報発信の多重化を検討する。国や県と連携を図りながら地域限定の災害情報として、道路啓開情報や河川水位情報の伝達体制を充実する。
- 国や県等の関係機関と連携して情報の収集を的確に行う。情報伝達体制としては、多様な主体が連携し、市側で集約・一元化した情報を市民・企業に発信するための体制を確保する。特に津波警報等の発令、解除に係る情報伝達体制の強化を図る。
- 情報通信施設の耐震化や洪水対策を進めるとともに、自家発電装置の設置と燃料の備蓄を進める。
- 適時・適切・確実な避難指示等の発令ができるよう、タイムラインや避難計画の策定、愛知県防災情報システムの運用などにより、避難判断プロセスを効率化する。情報伝達に当たっては市民にとってわかりやすい、地域の安全情報の提供を行う。特に要配慮者への避難指示等は確実に伝達に努める。地域においては、早期避難に繋がる効果的な教育・啓発・避難訓練を実施し、自主避難を促す。なお避難後は、身元確認対応など多様な避難者の把握・情報提供を行う。

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
防災メール、LINEの登録者数の増加	15,955人 出前講座等で普及	継続実施
避難者情報の取りまとめ方法を確認	災害時行動マニュアルを作成し、とりまとめ方法を整理した	訓練実施や最新の情報収集に努め、随時マニュアルの見直しを行う
多様な広報体制の確保、被災時にもサーバ、システム等の機能維持	停電時でも稼働できるように無停電装置への接続	機器の冗長化、機器が搭載されているラックの免振装置の導入 クラウドシステムへの移行
被災者向け広報手順の検討	検討中	体制を確保し、訓練・見直しを実施

## 5-2 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能停止

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中部圏の産業活動を守るため、限られた人的・物的資源の効率的な配分や、事前・事後におけるハード対策等の優先順位の立案といった産学官連携による検討・取り組みを促進する。</li> <li>● 電気事業者との連携体制を構築する。また、自立・分散型エネルギーの導入の促進等として、自宅や事業所における再生可能エネルギーを確保する。</li> </ul>

- 大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、自治体による倒木の伐採・除去や道路啓開作業等の支援など、電力事業者、通信事業者、建設業団体等関係機関と、早期復旧のための協力体制の整備を進める。

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
個人住宅への再生可能エネルギーの導入促進	スマートハウス設備設置費補助事業として導入経費の一部を助成 補助件数：3,456件	スマートハウス設備設置費補助事業による再生可能エネルギー設備の普及促進

### 5-3 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 石油・ガス事業者との連携体制を構築するとともに、ガソリンスタンド等における給油機能といったエネルギー供給が継続できる体制を構築する。</li> <li>● 地域エネルギー拠点の災害対応力の強化や、関係団体と締結した協定に基づき、具体的な実施方法の確認を行うなど、災害時の円滑な燃料供給体制を確保する。</li> <li>● 燃料等の供給ルートを確実に確保するため、緊急輸送道路等を含む幹線道路ネットワークの整備を推進する。</li> </ul>

### 5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 老朽化や耐震性が不足している上下水道施設について対策事業を実施し、施設の長寿命化及び耐震化を推進する。</li> <li>● 災害用マンホールトイレの計画的な改築・更新により長寿命化を図るとと</li> </ul>

もに、施設の継続的な機能確保を図る。また、県・関係自治体と連携し、対策を検討するとともに、下水道の復旧体制等を強化する。

- 被災時の生活用水等の確保を図るため、防災井戸や貯留槽、貯留タンク等の代替水源を確保する。
- 災害時に被災した水道施設の応急復旧や応急給水が円滑にできるよう、水道施設台帳のデジタル化、情報連絡・活動体制に係る訓練、応急給水施設の整備、資機材の確保等の強化を図る。

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
上下水道施設の老朽化対策	長寿命化計画に基づく点検及び更新を実施	継続実施
応急復旧計画に基づく訓練の実施	職員を対象に応急給水栓での応急給水訓練を実施 上下水道工事店協同組合は応急給水栓の位置の確認を実施	継続実施
配水管耐震化の推進	重要給水施設管路の耐震化を進めるため、令和7年1月に策定した碧南市上下水道耐震化計画の計画精査・推進、及び優先的な応急復旧について検討実施	継続実施
携帯トイレの備蓄の必要性について啓発	YouTube等を用いた効率的な啓発の実施	継続実施
下水道施設の非常用発電機及び燃料の確認、訓練の実施	確認（年6回） 訓練（年1回）	確認（年6回） 訓練（年2回）

## 5-5 幹線道路が分断するなど、陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流の甚大な影響

対応方策
<ul style="list-style-type: none"><li>● 基幹的交通ネットワークの機能強化や重点投資により災害時の交通施設の代替性確保を関係機関へ要請するとともに、橋梁長寿命化対策事業、緊急輸送道路対策事業を促進する。</li><li>● 幹線交通の分断リスク分析を実施し、分析結果を共有することで関係機関におけるBCPの実効性向上を促進する。その際、迅速な交通情報の把握と一般道路利用者への情報提供を考慮する。</li><li>● 橋梁長寿命化対策事業や液状化による被害を軽減する対策を実施して緊急輸送道路等の防災対策等を推進する。被害状況の早期把握により早期復旧対策を推進する。災害時の物資集積拠点を耐震化するとともに配送に係る事業者等を含めた災害時の物資輸送体制の機能強化（輸送体制の整備）を促進する。</li><li>● 緊急通行車両の標章交付について関係者（物資輸送、医療等）と調整活動や災害時の渋滞を防ぐ市民向け啓発活動、災害時における放置車両対策を実施する。</li><li>● 交通麻痺を回避するため、沿道の住宅・建築物、宅地、電柱等の耐震化を促進する。</li></ul>

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
緊急輸送道路等の被災時復旧マニュアルの整備	—	整備後、訓練、見直し
碧南市災害復旧協議会との災害協定の見直し、防災訓練における活用	訓練実施（年1回）	訓練・協定見直し
緊急輸送道路の調査実施及び対策	港南1号線空洞化調査済 舗装工事实施中	調査及び対策完了
市民の耐震診断実施率	81.36%	98%
不要不急の自家用車等の乗り出しを自制することで、渋滞や応急活動の妨げとなることが回避できることについての啓発	出前講座を6回296人に実施 (R07.09.30時点)	継続実施
橋梁の定期点検の実施及び対策工事の実施	点検結果に基づき、対策工事实施中	継続実施

## 6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自主防犯団体のパトロールや地域コミュニティの体制強化等、地域の治安維持のための効果的な支援を行う。</li> <li>● 復旧・復興を担う人材等の育成として被災地事業者を優先的に採用する仕組みづくりを行うとともに市民生活や産業維持に係る産官学民連携による検討の場の継続設置に取り組む。</li> </ul>

- 大規模災害の経験や教訓を現場に活かすために関係機関等と連携した防災体制の強化に取り組み、モデル地区を検討するなど事前復興まちづくりの取り組みを推進する。そのため、災害時に建築物の復旧に関する相談業務体制を確保するため、被災建築物応急危険度判定・被災宅地危険度判定調査実施体制の検討を行ったうえで、事前復興まちづくりの取り組みと連携した住まいの多様な供給を検討する体制を構築する。また、復興まちづくりにおいてコミュニティを維持するため、日ごろから防災コミュニティづくり（モデル地区事業、実践的な防災訓練の実施及び見直し・推進）を進める。
- 災害時に使うものを別に用意するのではなく、普段使う道具やサービスなどを災害時でも使えるものに変えていくフェーズフリーの考え方を出前講座等で啓発する。

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
防災士資格の市民取得者数	79 人	135 人

6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

対応方策

- 復旧・復興を担う人材等の育成として被災地事業者を優先的に採用する仕組みづくりを行うとともに市民生活や産業維持に係る産官学民連携による検討の場の継続設置に取り組む。また、防災教育(児童生徒総合学習)や地域総合防災訓練(児童生徒参加)を実施し、自ら考え正しく行動できる児童・生徒を育成する。同時に、そのための教職員等の防災意識の向上に取り組む。
- 大規模災害の経験や教訓を現場に活かすために関係機関等と連携した防災体制の強化に取り組み、モデル地区を選定して優先的な整備を検討するなど事前復興まちづくりの取り組みを推進する。そのため、災害時に建築物の復旧に関する相談業務体制を確保するため、被災建築物応急危険度判定・被災宅地危険度判定調査実施体制の検討を行ったうえで、事前復興まちづくりの取り組みと連携した住まいの多様な供給を検討する体制を構築する。また、復興まちづくりにおいてコミュニティを維持するため、日ごろから防災コミュニティづくり(モデル地区事業、実践的な防災訓練の実施及び見直し・推進)を進める。
- ボランティアの受入れに係るマニュアルを検討するのみならず、被災地に駆けつけるボランティアの被災地支援能力の向上に取り組む。
- 罹災証明に係る被害認定調査等のデジタル化及び実施体制及び迅速な発行に向けた体制を整備する。
- 遺体安置所運営体制を確保するとともに火葬の実施体制の確保に取り組む。

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
小・中学校教職員の防災教育担当者の教育・意識向上のため研修に出席	防災教育指導者研修会及び学校安全総合支援事業成果発表会に、防災教育担当者が出席（学区から1名ずつ）	継続実施
判定士の不足解消のため、市職員及び市内建設事業者の判定士登録を推進	市内の愛知県建築士会の判定士のうち7名で16施設対応予定 被災建築物：市133名、民間36名（R07.03.31時点） 被災宅地：市31名（R07.03.31時点）	避難所に各1名配置を維持
罹災証明にかかる被害認定調査等の研修実施	被害認定調査から罹災証明発行までのデジタル化を実施、また罹災証明の発行手順の見直しを実施	訓練実施及び災害規模に応じた被害認定調査の計画の策定
遺体安置所設置訓練の実施	訓練実施	訓練、見直し

### 6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害廃棄物の撤去等に係るボランティア等関係機関との連携を含め、あらかじめ災害廃棄物処理体制を構築し、災害廃棄物処理計画の実効性を高める。</li> </ul>

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
災害廃棄物処理計画の策定、実施要領の策定	災害廃棄物処理計画は策定済（H30）、実施要領は検討中	見直し
廃棄物処理に係る市民への啓発資料の作成、配布、啓発	啓発・補助実施（生ごみ堆肥化容器購入費補助金）	資料見直し、配布、啓発
災害時における廃棄物の処理等に関する協定（愛知県産業廃棄物協会）の実効性確認	検討中	訓練、見直し

#### 6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮設住宅・復興住宅の迅速な建設に向けて、あらかじめ応急仮設住宅建設マニュアルを整備するとともに公営住宅の建設に係る体制を整備する。そして、建設候補地台帳の整備・更新を進め、被災後は仮設住宅等建設に向けてオープンスペース確保状況の検証・確認を行う。また、住宅等建設用資材の確保に資する取り組みを検討する。</li> <li>● 仮設住宅として公営住宅及び民間賃貸住宅を調整・借上げするために必要な体制を整備する。</li> <li>● 地震により被災した住宅や地震又は降雨等により被災した宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する。</li> <li>● 自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を的確かつ迅速にできる体制の整備を促進する。</li> </ul>

- 事前復興まちづくりの取り組み等を促進することとし、住まいの多様な供給の選択肢をコミュニティの維持等の観点も踏まえて検討する。被災後の復興まちづくりを加速化するため、応急・復旧・復興の各業務における用地の活用見込みをあらかじめ集約・調整する。また、被災想定地域における官民境界の基礎的な情報を重点的に整備する。被災時における復興・復旧のための用地確保を円滑化するため、必要となる新制度、特例的な制度の情報を整理する。一方で、平常時から復興において重要な役割を担う地元建設業の雇用の維持等に留意する。

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
事前復興まちづくり模擬訓練を実施する地区の数	1 地区 (H27 棚尾地区)	5 地区
震災復興都市計画の対象となり得る地区抽出のためのカルテ作成	8 地区で震災復興検討地区カルテ（二次選定）を作成済	検証・見直し
災害発生後の雇用維持の重要性について企業へ啓発	企業訪問時等に啓発	継続実施
応急仮設住宅建設候補地台帳の更新	28 か所 1,075 戸 (R07.03.31 時点)	2,200 戸
民間不動産事業者、社宅を持っている企業などと協定締結の検討	—	検討後、協定締結
建物応急危険度判定調査の応援についての協定を確認し、被災者の建築物復旧に係る相談への対応について検討	—	確認、見直し

6-5 防災インフラの損傷や、液状化・地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

対応方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災インフラの耐震化を推進するとともに迅速な復旧に向けた事前取り組みを推進する。</li> <li>● ポンプ場や排水機場の耐震事業を推進するとともに計画的な維持管理を行う。</li> <li>● 災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、土地境界等を明確にしておくことが重要であるため、地籍調査等により、地籍整備を促進する。</li> </ul>

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
ポンプ場の耐震化促進	5 施設整備済	6 施設整備
緊急時ポンプの整備台数	緊急時ポンプ 5 台	緊急時ポンプ 5 台
配水管耐震化の現況調査	重要給水施設の耐震化を進めるため、令和 7 年 1 月に策定した碧南市上下水道耐震化計画の計画精査・推進、及び優先的な応急復旧について検討実施	継続実施
国・県管理海岸・河川について、各年の予算編成時における予定等を聴取し、整備を要請	国・県へ港湾河川事業の要望を実施中	継続実施
農振農用地の排水機場の耐震化について優先順位の検討、耐震化の実施	—	耐震化工事（一部）
排水機の復旧手順の確認	—	確認実施

6-6 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

対応方策		
● 文化財台帳を作成・運用し、それに基づいた文化財の耐震化等を推進する。		

K P I		
目標項目	現状 (R01 実施内容)	目標 (R12)
文化財台帳作成	調査、整理	調査、整理

6-7 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

対応方策		
● 平常時から復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取り組みの対応力の向上に取り組む。その中で、復興ビジョンの検討、災害廃棄物処理計画の実効性の向上、荷主と物流事業者等関係機関同士が連携したBCPの策定の促進に取り組む。		

K P I		
目標項目	現状 (R07 実施内容)	目標 (R12)
事前復興まちづくり模擬訓練を実施する地区の数	1 地区 (H27 棚尾地区)	5 地区
震災復興都市計画の対象となり得る地区抽出のためのカルテ作成	8 地区で震災復興検討地区カルテ（二次選定）を作成済	検証・見直し
災害廃棄物処理計画の策定、実施要領の策定	災害廃棄物処理計画は策定済（H30）、実施要領は検討中	見直し

## 第5 計画推進の方策

本市の強靱化を着実に推進するため、PDCAサイクルを通じて、本計画の  
不断の点検・改善を行います。

### 1 計画の推進体制

計画の推進に当たっては、全庁横断的な体制の下、強靱化を推進するた  
めの重要事業を「【別紙】碧南市国土強靱化地域計画に位置付ける重要事業  
一覧」として取りまとめ、これに基づき事業を推進します。

また、本市の強靱化を実効あるものとするために、市だけでなく、市民  
や民間事業者を始め、国、県、他市町、関係機関、NPOやボランティア団  
体等が適切に連携及び役割分担して取り組めるように努めます。

### 2 計画の進捗管理

毎年度、重要業績指標等を用いて可能な限り定量化することも含めて、  
各施策の進捗状況の把握等を行うこととし、個別の計画におけるフォロー  
アップと連動することにより、施策の進捗状況の把握等を効果的に進めま  
す。

### 3 計画の見直し

本計画は強靱化の方針や方向性を示すものであり、施策の進捗状況や社  
会経済情勢の変化等を踏まえ、概ね5年ごとに計画全体を見直すこととし  
ます。ただし、毎年度の進捗管理を行う中で、新たに実施すべき事業が発  
生した場合などには、適宜必要な見直しを行います。

碧南市国土強靱化地域計画

令和 8 年 3 月

発 行 碧南市

連絡先 碧南市市民生活部危機管理課

所在地 〒447-8601 碧南市松本町 28 番地

T E L 0 5 6 6 - 9 5 - 9 8 7 4 (直通)

F A X 0 5 6 6 - 4 1 - 5 4 1 2

E-mail [kikikanri@city.hekinan.lg.jp](mailto:kikikanri@city.hekinan.lg.jp)